

お客さま各位

福井都市ガス株式会社

三部料金制導入に伴う L P ガス料金の表示方法等の変更のお知らせ

平素は弊社 L P ガスをご愛顧いただき誠にありがとうございます。

2025 年 4 月 2 日より、「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行規則」の一部改正に伴い、現在、「二部料金制」となっている L P ガス料金を 2025 年 4 月検針分より「三部料金制」へ移行します。

つきましては、下記のとおり料金体系ならびにお知らせ方法等が変更となりますのでご案内申し上げます。

記

1. 料金体系

現行料金体系（二部料金制）	新料金体系（三部料金制）
基本料金、従量料金	基本料金、従量料金、設備利用料金

- ・基本料金：L P ガスの使用に関係なく、一律お支払いいただく料金です。
- ・従量料金：L P ガスの使用量に応じてお支払いいただく料金です。
- ・設備利用料金：消費設備等を有償貸与している場合等にお支払いいただく料金です。

弊社は、設備利用料金はいただいておりませんが、今回の改正省令により、設備利用の有無に関わらず、ご請求金額の内訳として表示することが義務付けされておりますので、設備利用料金を 0 円と表示します。

※改正省令により、料金体系は変更しますが、お客さまの支払い総額が増加するものではありません。

2. お知らせ方法

請求書を郵送し、料金の内訳（基本料金、従量料金、設備利用料金 0 円）をお知らせします。 ※「ガスご使用量等のお知らせ」の記載内容は今までどおりとなります。

3. 変更月

2025 年 4 月検針分より新しい料金体系に移行します。

4. 「三部料金制」義務化の経緯について

三部料金制は、L P ガスの透明性向上を目的に導入が進められました。国の指導により、基本料金、従量料金、設備利用料金を明確に分けた料金表示が義務化されました。

詳しくは経済産業省資源エネルギー庁のホームページをご覧ください。

[「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行規則の一部を改正する省令」（METI/経済産業省）](#)

以上